

平成31年 第3回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成31年2月12日(火)
開会 午前10時00分 閉会 午後0時00分
- 2 場 所 アグリセンター大宮 1階 視聴覚室A・B
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 小西智恵子 生涯学習課長 引野雅文
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課長補佐 田村真知子
- 6 議 事
- (1) 議案第9号 平成31年度教育委員会関係予算について
 - (2) 議案第10号 京丹後市スポーツ施設整備基金条例の制定について
 - (3) 議案第11号 京丹後市社会体育施設条例の一部改正について
 - (4) 議案第12号 京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について
 - (5) 議案第13号 京丹後市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - (6) 議案第14号 京丹後市立保育所条例施行規則の一部改正について
 - (7) 議案第15号 第1回全国高等学校カヌー長距離選手権大会の開催に係る後援について
- 7 会 議 録 別添のとおり(全35頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成31年4月10日

教 育 長 吉 岡 喜 代 和

署 名 委 員 田 村 浩 章

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 小西智恵子 生涯学習課課長 引野雅文
文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課課長補佐 田村真知子

<吉岡教育長>

おはようございます。ただいまから「平成31年第3回京丹後市教育委員会臨時会」を開会致します。

1月後半からインフルエンザが大流行してきており、学校でも学級閉鎖が多く出ています。先週の土曜日には、私立高校の入試もありましたし、これから受験シーズンを迎えます。体調管理に気を付け、頑張ってくれることを願っているところです。

また、今年は雪が少なく、子どもたちの通学の面では大変助かっていますが、一方、スキー教室が延期や中止になっており、子どもたちも楽しみにしていたと思いますので、残念だと思えます。

今日の議案にもありますが、財政状況が大変厳しく、教育予算にも影響が出てきています。査定では努力をしていますが、要望がすべて認められていませんので、事務局と現場が一緒になって、工夫をしながら事業を進めていかなければならないと思っています。

本日は、「平成31年度教育委員会関係予算について」をはじめ7議案の審議を予定しています。

どうぞよろしくお願ひ致します。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名を致します。

田村委員を指名しますのでお願い致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

議案第9号「平成31年度教育委員会関係予算について」を議題と致します。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第9号「平成31年度教育委員会関係予算について」、3月議会に提出予定の予算の内容を説明させていただきます。

平成31年度の京丹後市の当初予算は、情報通信等の更なる技術革新による10年後、20年後を見据えつつ、引き続き、第2次京丹後市総合計画・基本計画の重点項目を柱として、人口減少対策を着実に進めるとともに、山陰近畿自動車道の早期実現など未来につながる基盤整備に努めることとしており、そのために、再延長された合併特例事業債を有効かつ計画的に活用するほか、施策の見直しや優先順位の再検討を行い、本市が将来にわたって安定し、持続可能な行財政運営ができる取組みを同時に進めることとしています。

本市は、歳入での普通交付税の合併特例措置の通減による一般財源の減少、歳出での特別会計等への繰出金の増加に加え、災害対応等による財政調整基金を大幅に取り崩したことにより厳しい財政状況となっており、大変厳しい中での予算編成となりました。

前年度に比べ一般会計全体では、膨らんだ予算となる予定ですが、一般会計の報道発表がされていないことから予算総額以外の細かな事までは聞かせてもらっていないので、教育関係予算と一般会計総額との比較について触れたいと思います。

議案の後ろから2枚目、関係予算集計表をご覧ください。

平成31年度の京丹後市の当初予算案の総額338億1千万円のうち、教育費として23億7,245万円、子ども未来課に關係する民生費が24億7,833万3千円、大宮地域公民館のあるアグリセンター管理運営に714万7千円、峰山途中ヶ丘公園陸上競技場リニューアル事業に2億9,186万7千円を含め、教育委員会全体の予算は総額51億4,979万7千円となり、予算総額の15.2%に当たります。昨年度の教育委員会関係の予算と比較すると、対前年比99.1%となり、0.9%の微減になっています。

平成31年度の予算の特徴は、総額は微減となっていますが、峰山途中ヶ丘公園の陸上競技場のリニューアル事業が本格的に始まるため、ほとんどの課の事業を見直し、予算編成もしているため、通常の教育活動に関する予算は、前年度よりも一層厳しい状況になっています。

また、平成32年度までという条件付きで予算が認められたものもあり、31年度中に整理を行わなければならない事業も含まれています。教育委員会事務局としても大変な1年になると思われませんが、まちづくりの基本となる人づくりを担う教育の重要性を事務局職員全員が認識し、それぞれの部署で工夫して、京丹後市の教育の一層の充実と教育環境の整備・充実が図れるように努力していきます。

民生費ですが、民生費の児童福祉費のうち子ども未来課が所管する事業に係る予算は24億7,833万3千円で30年度予算の23億2,002万2千円に比べ、1億5,831万1千円の増、率にして1.06%の増となっています。増加の主な要因としては、網野地域の子育て支援センターを旧浅茂川保育所に機能移転をしたこと、島津保育所の下水道接続に伴う工事、大宮こども園のエアコン改修工事があります。

保育所等の施設の状況は、公立の施設は、公設民営の1保育所を含め、単独の保育所が5施設、幼保連携型認定こども園が6施設の11施設となっています。その他、私立の保育施設が3施設、認定こども園が1施設あります。子育て環境の変化に対応するため、延長保育の時間延長や民営化に伴う休日保育の拡充など、引き続き保育環境の充実整備を行っているところです。

平成31年度から、網野幼稚園、浅茂川保育所、網野みなみ保育所を統合した網野こども園を含む6つの子ども園を市立の認定こども園として運営していく予算となっています。

一方、教育費では、小学校の普通教室等の空調設置が終了したので、新たにトイレの洋式化に取り組む予定をしています。小学校3校の設計予算を計上しており、他にも、久美浜小学校のプール改修工事の工事費、宇川小学校の屋内消火栓配管改修工事、網野中学校屋外渡り廊下改修工事、久美浜中学校体育館窓開閉装置改修工事等を予定しています。

学校再配置事業も豊栄小・間人小の取組みで、現計画の全てが終わり、平成31年度は小学校17校、中学校6校の23校体制となります。事業の評価検証を行い、今後も進む学校の小規模化へどのような手立てが必要か検討をすることとしています。

小中一貫教育については、平成30年度と同様に、全ての学園に小中一貫コーディネーターを配置するとともに、地域との連携強化を推進するため、公民館配置をしていた地域コーディネーターも引き続き学校配置することとし、学校教育と社会教育のより密接な連携を図ることとしています。

学校教育では、校務用のパソコンの更新予算を計上するとともに、教科書の指導書購入費用も計上しています。

社会教育の分野では、繰り返しになりますが、峰山途中ヶ丘公園陸上競技場のリニューアル予算を計上したほか、スポーツ関連では、近づいてくる2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業、ワールドマスターズゲームズ2021関西の準備経費を計上しています。

社会教育事業面では、公民館体制と地域コミュニティのあり方と公民館事業の見直しを念頭に置きながら、従来から行っている家庭教育、高齢者教育、青少年教育、人権教

育関係の事業の実施、地区公民館や社会教育関係団体等への支援、また社会教育施設の管理経費等の予算を計上しています。

その他、社会体育施設については、利用状況を確認しながら適切な配置の検討を行うとともに、図書館整備についても、引き続き検討を行っていきます。予算的には図書館のパソコンの更新予算計上をしているため、図書館費は増額となっています。

文化財保護の分野では、市民が文化財にふれあう機会の提供、郷土愛を育む取り組みや啓発事業、資料館等の適切な管理運営を行うとともに、遺跡関係では、網野銚子山古墳整備に向けて、引き続き周辺の整備を実施することとしています。発掘調査は、網野銚子山古墳の調査を引き続き行うとともに、久美浜町平田の圃場整備に伴う遺跡の範囲確認調査、途中が丘運動公園整備に係る発掘調査を予定しています。

以上、平成31年度の一般会計予算に関わるものも説明させていただきましたが、本日は教育委員会関係予算のみをご審議いただきますようお願いいたします。

続けて、事業ごとの概要について各課長から説明させていただきます。

<小西子ども未来課長>

失礼します。お手元の議案第9号の平成31年度教育委員会関係予算について、別紙資料をご覧ください。教育委員会所管の課の事業がならんでおります。この順番で、各課の方から説明をさせていただきます。

冒頭次長の方からもありましたが、子ども未来課につきましては、平成31年度から網野幼稚園、浅茂川保育所、網野みなみ保育所を統合して「網野こども園」にしていくこと、また、浅茂川保育所に網野地域子育て支援センターを移設すること、30年度まで教育費で組んでいた幼稚園費を、民生費に組み替えてというようところが特色でございます。

それでは、大きな1番の児童福祉費について説明させていただきます。

児童福祉総務費及び保育事業費で1,655,738千円、そのうち人件費が822,595千円、合計で2,478,333千円になります。

1番として児童福祉費、(1)家庭こども相談室事業3,058千円。家庭こども相談室を運営するための経費や研修旅費が主で、児童虐待防止のための訪問指導・相談業務を強化するために、臨時職員を配置するための経費を計上しています。

(2)ファミリーサポートセンター事業56千円。活動中の事故に対応するための保険加入経費を計上しています。

(3)子ども未来まちづくり審議会事業184千円。法に基づき設置している審議会の経費で、31年度は「第2次京丹後市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け審議する必要があり、年4回の開催を見込んでいます。

(4)児童福祉総務一般経費985千円。公用車の管理や職員旅費などを計上しています。子ども未来課所管分が930千円となっています。

続きまして、(5) 放課後児童健全育成事業 176,242 千円。放課後児童クラブ運営における経費を計上しています。主なものとしまして、運営委託を行う京丹後市総合サービス(株)への委託料のほか、児童送迎及び送迎車の管理経費を計上しています。

(6) 子育て支援センター事業 17,980 千円。市内 8 か所に子育て支援センターを設置し、育児相談や子育てに関する情報提供などを行うための経費です。31 年度から浅茂川保育所で実施するため、施設維持管理経費を計上しています。

(7) 保育支援事業 3,370 千円です。「子育て短期支援事業」と「病後児保育事業」に要する経費で、社会福祉法人への委託料を計上しています。

(8) 日用品費等援助事業 98 千円です。子ども・子育て支援法で定められた事業で、低所得世帯を対象に日用品、文房具等、また給食費に係る実費徴収額について、その一部を助成するための費用です。

(9) 保育所管理運営事業 150,372 千円です。市立保育所 4 施設、島津、たちばな、宇川、久美浜保育所の入所児童の健康管理実施経費や保育材料費・給食の賄い材料費、送迎業務及び給食調理業務委託、臨時職員の雇用関連経費を計上しています。

(10) 保育業務委託事業 548,741 千円で、市内の公設民営及び私立保育所 4 施設への保育委託料です。

(11) 保育所保育事業等補助金 49,774 千円。民間保育所 4 施設が行う特別保育事業(延長保育、障害児保育、一時預かり事業等)の円滑な運営ができる体制づくりに係る補助金と、31 年度は私立保育所が施設改修をされるということで、私立保育所施設整備事業補助金を計上しています。

(12) 保育所施設管理事業 12,037 千円です。公立保育所 5 施設を適切に維持管理するための経費を計上しています。31 年度は島津保育所の下水道接続に要する経費及び職員室等のエアコン設置に要する経費を計上しています。

(13) 教育利用管理運営事業 75,680 千円です。認定こども園のうち、1 号認定の運営を円滑に行うための事務経費で、臨時職員の雇用関連経費、児童の健康管理に要する経費及び私立認定こども園への施設給付費を計上しています。

(14) 保育利用管理運営事業 578,047 千円です。認定こども園のうち、2 号・3 号認定の運営を円滑に行うための職員研修費、事務経費、臨時職員の雇用関連経費、私立認定こども園への施設給付費を計上しています。

最後、(15) 認定こども園施設管理事業 39,114 千円です。各こども園 6 施設を適切に維持管理するための経費を計上してきて、31 年度は大宮こども園の空調に係る改修工事に要する経費を計上しています。

子ども未来課からは以上です。

<引野理事兼生涯学習課長>

続きまして、農業費の関係で、アグリセンター管理運営事業 7,147 千円です。この建物、大宮地域公民館ということで生涯学習課の方で維持管理をしていますので、それ

に係る経費ということです。特に今年度と変わりはありません。

続きまして5ページです。土木費で、公園費ということで、こちらは峰山途中ヶ丘公園の陸上競技場の整備に係る費用ということで、291,867千円です。日本陸連公認の第3種陸上競技場として整備するということで、平成32年度から工事をスタートする計画にしています。陸上競技場改修工事のほかに、附属施設として、屋外トイレ新築工事、屋外倉庫新築工事、既存屋外トイレ改修工事、管理棟改修工事なども計画しています。なお、陸上競技場は平成32年度までの2か年の工事ということで、平成32年にも工事費で約3.3億の予算を見込んでいます。

〈岡野教育総務課長〉

大きい番号のIV番、教育総務費です。金額はご覧のとおりです。

1.教育委員会費(1)教育委員会一般経費4,080千円です。教育委員会委員さんの報酬、研修にかかる経費を上げています。

〈松本学校教育課長〉

続きまして、事務局費です。

(1)指導主事設置事業9,964千円です。平成30年度と同様に、非常勤指導主事を4人配置するための経費をこの事業で計上しています。

(2)学校医委嘱事業20,052千円です。学校保健安全法に基づき、小中学校に学校医、学校歯科医、薬剤師を配置するための経費をこの事業で計上しています。

(3)学務経費5,125千円です。学校保健安全法に基づき、就学時健診、また、児童生徒・教職員の結核審査、子どもたちのための日本スポーツ振興センター共済給付金等に係る経費を計上しています。

(4)学校安全対策事業5,329千円です。子どもたちの登下校時の巡回、安全指導をお世話になりますスクールガード・リーダーの配置、また「にこにこカー」21台の維持管理経費などを計上しているものです。

(5)学校情報化推進事業71,556千円です。小中学校の情報教室や普通教室、また、本年度入れました電子黒板等の、情報通信機器のリース料や維持管理のための経費を計上しています。また、先ほど次長からありましたように、31年度は校務用パソコンを更新する予定にしまして、そのためのリース料をここで計上しています。

(6)学校再配置推進事業1,064千円です。丹後小学校の開校式の実施、豊栄小学校の閉校記念誌の作成を支援するための経費をここで計上しています。

(7)教科用図書採択事業154千円です。平成32年度から使用する小学校の新学習指導要領に基づく全教科と、中学校の現学習指導要領に基づく道徳以外の全教科の教科書採択を行う必要がありますので、丹後教科用図書採択地区協議会の負担金をこの事業で計上しています。

(8) 就学支援・教育相談事業の①です。就学支援・教育相談事業250千円です。心身の悩みを持つ児童生徒、また、教職員への助言やアドバイスを行う、臨床心理士による教育相談、研修などを実施するための経費をここで計上をしています。

②の教育支援センター管理運営事業9,544千円です。教育支援センター(麦わら)に指導員を設置するための経費をここで計上しています。

次に(9)①小中一貫教育推進事業1,066千円です。小中一貫教育研究推進協議会等の開催経費や、教職員の研修経費、また、全国サミットへの参加費等をこの事業で計上しています。

②小中一貫教育実践事業6,197千円です。小中一貫教育による、小中連携あるいは小小連携、また、保育所・こども園・小学校との連携等の取組みを行うための経費を計上しています。

次に(10)教育のまちづくり推進事業です。

<引野理事兼生涯学習課長>

①地域学校協働本部事業3,875千円です。学校を支援する体制を継続するために、各中学校に計6人の地域コーディネーターを配置する費用を計上しているものです。

<松本学校教育課長>

②学習支援体制整備事業2,078千円です。放課後を活用した中学校の学習支援に必要な経費をこの事業で計上しています。

次のページで、(11)いじめ防止推進事業①いじめ防止啓発推進事業266千円です。いじめの防止等のための対策を推進するために、いじめ防止講演会、いじめ相談専用ダイヤルの設置等のための経費を計上しています。

続きまして②いじめ防止対策等運営事業389千円です。同じく、いじめ防止等の対策を推進するため、いじめ防止対策等専門委員会、また、いじめ問題対策連絡会議の開催経費を計上しています。

<岡野教育総務課長>

(12)学校跡施設管理事業3,370千円です。小中学校の再配置に伴いまして、閉校となった学校跡施設12施設の管理経費を計上しています。旧大宮第三小学校、旧三津小学校を有償で貸し出していますので、その金額の一部を積立金として計上もしています。

<松本学校教育課長>

続きまして、(13) 児童生徒国際交流事業4,682千円です。語学力の向上や、グローバル社会に対応した人材育成につなげるため、児童生徒の国際交流事業や、中学生海外派遣事業の経費を計上しています。

〈岡野教育総務課長〉

(14) 事務局一般経費8,313千円です。教育委員会事務局の運営に必要な経費、公用車の維持管理経費を計上していきまして、ここで教育振興計画中間見直しに係る経費も計上しています。

つづきまして3.奨学費です。(1) 奨学金事業16,564千円です。経済的に困窮している世帯での大学等の進学に係る支援として、給付型の奨学金と、貸与型の奨学金の経費を計上しています。ここですみません。文字が間違っています。「谷口謙氏からの寄附のよる」と書いてありますが、「寄附による」ということで訂正をお願いします。

(2) 奨学基金23千円です。奨学資金の償還金と、奨学基金の利子を積立っています。

(3) 谷口謙・未来応援基金129千円です。これも奨学資金の償還金と、奨学基金の利子を積立っているものです。

4. 外国青年招致事業費(1)外国語指導助手招致事業28,080千円です。これは、外国語指導助手(ALT)の6人の報酬及び社会保険料、帰国に係る旅費、研修経費等を上げています。

〈松本学校教育課長〉

(2) 国際交流員招致事業4,365千円です。国際理解教育の推進のため、国際交流員(CIR)1人を設置する経費をこの事業で計上しています。

続きまして、小学校費の方に入ります。小学校費が608,669千円、人件費が48,730千円、計が657,399千円になります。

まず学校管理費の(1)小学校管理運営事業です。①小学校管理運営事業141,701千円です。小学校17校(在籍予定児童2,469人)の運営や施設の維持管理に必要な経費をこの事業で計上しています。

次に②小学校事務補助経費982千円です。大宮第一小学校への市費の学校事務職員を配置するための経費をこの事業で計上しています。

〈岡野教育総務課長〉

(2) 小学校施設整備事業 198,190 千円です。小学校施設 17 校のうち、緊急性、必要性の高いものから施設の改修を行う経費を上げています。特に、久美浜小学校プール改修工事、宇川小学校の屋内消火栓配管改修工事等上げています。また、平成 32 年度以降、トイレの様式化を行いたいと考えていますので、トイレの改修に係る設計委託料もここで計上しています。

〈松本学校教育課長〉

(3) 児童教職員健康管理事業 8,356 千円です。学校保健安全法に基づき児童の検診、また、教職員の検診のための経費をこの事業で計上しています。

次のページ、(4) 小学校通学対策事業の①小学校スクールバス運行管理事業 111,364 千円です。遠距離通学する児童に必要なスクールバス 28 台を運行するため、運行管理業務委託料などを計上しているものです。

次に②小学校通学支援事業 269 千円です。遠距離通学をする児童の路線バス通学者への補助金をこの事業で計上しています。

〈岡野教育総務課長〉

(5) 小学校施設管理事業 27,517 千円です。小学校 17 校の維持管理に必要な施設の修繕費等の経費を計上しています。また、網野北小学校グラウンドの芝生の維持管理経費もここで計上しています。

〈松本学校教育課長〉

続きまして、2. 教育振興費に入ります。(1) 小学校教育振興事業 47,156 千円です。学習教材や学力検査、校外学習等に必要な経費や、入学・卒業記念品、教師用教科書・指導書の購入経費等を計上しています。

(2) 小学校教育振興備品整備事業 10,055 千円です。教材備品、学校図書、図書システムの運用に係る経費をこの事業で計上しています。

13 ページ、(3) 小学校就学援助事業 21,315 千円です。「要保護者」及び「準要保護者」への就学援助費、学用品費や新入学学用品費等になります。これらを支給するための経費と合わせまして、特別支援学級の在籍児童等の保護者への就学奨励費を支給する経費をこの事業で計上しています。

(4) 小学校教育推進事業の①小学校スクールサポーター等設置事業 39,830 千円です。小学校への市単費のスクールサポーター 24 人（介護職員）を配置するための経費を計上しています。

②小学校教育推進活動実践事業 1,934 千円です。府の補助制度を活用した校外学習、

文化体験活動等の経費と、修学旅行の引率教員を支援するための経費等をこの事業で計上しています。

14ページ、中学校費の方に入ります。全体で264,198千円です。人件費が37,523千円、合計301,721千円という予算額になります。

まず1.学校管理費の(1)中学校管理運営事業です。①中学校管理運営事業63,184千円です。中学校6校(在籍予定生徒数1,380人)の運営や施設の維持管理に必要な経費をこの事業で計上しています。

②中学校事務補助経費3,550千円です。峰山中学校、大宮中学校、久美浜中学校への市費の学校事務職員を配置するための経費をこの事業で計上しています。

<岡野教育総務課長>

(2)中学校施設整備事業10,030千円です。中学校施設6校の中で、緊急性、必要性の高いものから施設の改修を行う必要経費をここで上げています。

<松本学校教育課長>

(3)生徒教職員健康管理事業6,182千円です。学校保健安全法に基づく生徒の検診と教職員の検診のための経費等をここで計上しているものです。

15ページ、(4)中学校通学対策事業①中学校スクールバス運行管理事業79,422千円です。遠距離通学をする生徒に必要なスクールバス18台分を運行するために、運行・管理業務委託料等をこの事業で計上しています。

②中学校通学支援事業223千円です。自転車通学をする生徒のヘルメット購入費補助金をこの事業で計上しています。

<岡野教育総務課長>

(5)中学校施設管理事業9,956千円です。中学校6校の学校施設の維持管理に必要な管理経費をここで計上しています。

<松本学校教育課長>

続きまして2.教育振興費に入ります。(1)中学校教育振興事業30,367千円です。学習教材や学力検査、校外学習に必要な経費、部活動や大会参加等への補助金、また、入学・卒業記念品、教師用教科書・指導書の購入経費等をこの事業で計上しています。

16ページ、(2)中学校教育振興備品整備事業7,531千円です。教材備品、また、

音楽備品、学校図書、図書システムの運用に係る経費をこの事業で計上しています。

(3) 中学校就学援助事業23,391千円です。「要保護者」、「準要保護者」への就学援助費、小学校と同じく学用品費、新入学学用品費等になります。これらを支給するための経費、あわせて特別支援学級に在籍する生徒等の保護者への就学奨励費を支給するための経費をこの事業で計上しています。

(4) 中学校教育推進事業の①中学校スクールサポーター等設置事業29,201千円です。中学校への市単費によるスクールサポーター12人、内訳ですが、介護職員4人、小中一貫の講師6人、心の教室相談員2人、を配置する経費と、部活動指導員8人を配置するための経費をこちらで計上しています。

②中学校教育推進活動実践事業1,161千円です。府の補助制度を活用した校外学習、体験活動等の経費と、和装教育関係の経費、また、修学旅行の引率教員を支援するための経費をこの事業で計上しています。

<引野理事兼生涯学習課長>

続きまして17ページ、社会教育費ということで、ここから社会教育、文化財の関係の予算になります。総額は見ていただいたとおりです。

1. 社会教育総務費の(1)社会教育委員設置事業630千円です。特に変わりはありません。

(2) 社会教育指導員設置事業19,033千円です。生涯学習課と各地域公民館に配置している社会教育指導員ということで、今、峰山地域公民館と網野地域公民館は2人体制なのですが、来年度8人ということで1人減になりますので、峰山を2名から1名に減らす予定となっています。

(3) 成人式開催事業1,238千円です。特に変わりはありません。

(4) 青少年教育事業1,700千円です。若干補助金の減額とはなりますが、内容については特に変わりはありません。

18ページ、(5) 高齢者教育事業2,850千円です。6地域公民館で実施していますが、高齢者大学に係る経費です。実は、網野と丹後のみ送迎をする費用を組んでいたのですが、31年度からは送迎に係る費用は削減という形となっています。

(6) 家庭教育事業1,938千円です。子育て講座や家庭教育支援チームによる子育て支援事業を実施するための経費となっています。

(7) 芸術文化事業33,475千円です。丹後文化事業団や文化協会等への補助金です。特徴的なこととしては、2年目になるのですが京都府アーティスト・イン・レジデンス事業ということで、負担金が上げられています。

(8) 人権教育事業246千円です。特に変わりはありません。人権講演会等の経費となっています。

<小西子ども未来課長>

19ページ、(9)子ども放課後対策推進事業948千円です。市内の小学校2ヵ所で開設している放課後子ども教室の運営経費となっています。

<引野理事兼生涯学習課長>

(10)社会教育総務一般経費426千円です。特に変わりはありません。

次に、2.公民館費です。まず、(1)中央公民館管理運営事業38,969千円です。これは、市内に53館ある地区の公民館への活動交付金が主となっています。今後3年間で1割程度減らしていくということで、厳しい財政状況の中でやむを得ないかなということで、1年で約3%ずつ減らしていくということを31年度から始める予定にしています。

(2)地域公民館管理運営事業、6つの地域公民館の管理運営に係る費用です。金額は見ていただいたとおりですが、峰山地域公民館と弥栄地域公民館については、建物の維持管理ありますので、少し額が大きくなっています。他は実際に事業を行う経費等が主となっています。なお、④丹後地域公民館は、ご存じのとおり今年1月から丹後庁舎に移転していますし、⑥久美浜地域公民館は、今年の夏に久美浜庁舎内に移転することとなっています。

(3)地区公民館管理運営事業4,699千円です。特に変わりはありません。網野地域の地区公民館に係る経費です。

(4)公民館一般経費15,304千円です。これは6地域公民館に公民館長を配置する経費となっていて、特に変わりはありません。

21ページ、図書館費です。(1)図書館管理運営事業74,959千円です。約1.5倍の予算となります。2館4室の管理運営ということですが、全ての図書館・図書室のパソコンの更新時期になっていますのでこの費用と、久美浜図書室は公民館とともに久美浜庁舎内に移転をしますので、それらの経費が増額の要因となっています。

<吉田文化財保護課長>

続きまして、4.資料館費です。(1)郷土資料館管理運営事業7,459千円です。管理運営と、高圧施設の老朽化に対応するため、低圧電力への切替え工事を予定しています。

(2)古代の里資料館管理運営事業15,561千円です。管理運営面とあわせて空調関係がもう限界にきていますので、実施設計費を計上しています。

(3)資料館等指定管理運営事業8,436千円です。これは鳴き砂文化館で掛津区の指定管理の管理運営に係る経費です。

<引野理事兼生涯学習課長>

5. 社会教育施設費です。(1) から (4) まで、4つの社会教育施設の管理を行います。金額は見ていただいたとおりで、今年度と特に変わりはありません。

<吉田文化財保護課長>

続きまして6. 文化財保護費です。(1) 文化財保護審議会委員設置事業235千円、委員会の開催経費等々です。

(2) 文化財保護啓発事業につきましては、資料館費の中で計上をしています。

(3) 指定文化財等管理事業、まず①市指定文化財等補助金2,000千円です。今年度と変わりはありません。

②史跡等維持管理事業1,203千円です。草刈り等の維持管理経費です。

(4) 遺跡整備事業31,290千円です。これは網野銚子山古墳の整備に係る経費で、今年度に引き続いて予定をしています。

(5) 遺跡発掘調査等事業6,249千円です。網野銚子山古墳発掘調査、久美浜町平田のほ場整備、それから、途中ヶ丘運動公園の整備に係る発掘調査等を計上しています。

(7) 文化財保護一般経費397千円です。一般的な経費です。

<引野理事兼生涯学習課長>

続きまして保健体育費です。金額は見ていただいたとおりです。

まず保健体育総務費の(1) スポーツ推進委員活動事業4,540千円です。52人のスポーツ推進委員の活動経費を計上しています。

(2) 社会体育団体育成事業20,029千円です。体育協会やスポーツ少年団等の団体への補助金となります。これも特に変わっているところはありません。

(3) 保健体育総務一般経費670千円です。これも事務経費です。特に変わっていませんが、障害者と健常者が一緒に楽しめるということで、カローリングという備品の購入なども計画しています。

2. 保健体育事業費(1) 地域スポーツ推進事業6,690千円です。各種スポーツ事業、スポーツ大会に係る予算となっています。市民総合体育大会や府民総合体育大会も含まれていますし、今日、ピンクのチラシを配布させていただいていますが、市制15周年記念で実施します、京丹後のチャレンジデーの補助金50万円もここに含まれていまして、先日実行委員会で5月29日の開催が決定しましたので、また委員さんの方もお協力をお願いしたいと思います。

(2) スポーツイベント推進事業10,227千円です。これは交流人口の拡大を図るようなスポーツイベントということで、丹後100kmウルトラマラソンやドラゴンカ

ヌー選手権大会、あみの八丁浜ロードレース大会等と、一部、久美浜湾カヌー競技場の改修やライフジャケット更新などの経費も計上しています。

(3) オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業1,844千円です。実は30年度には30,000千円以上の予算をここでは上げていました。大きく減額となっているのですが、今年度カヌー艇庫の改修の設計を進めているのと、1,000mコースという新しいコース整備の予算を上げていましたので、このあたりがなくなって減額とはなっていますが、26ページに書かせてもらっています、ホストタウンということで、韓国とオーストラリアが相手国になるのですが、その他の外国も含めて、事前合宿の誘致を推進していくということと、視察等の受入れも今年度に引き続き取り組んでいくということになっています。パラリンピアンなどによる講演会を実施していく計画としています。

(4) ワールドマスターズゲームズ関西推進事業6,156千円です。こちらは大幅に増額となっていて、2021年が本番となります。本番を想定したテストイベントとしまして、全国高校カヌー長距離選手権大会、これは今年の3月にも実施するのですが、あとSUPの全国大会、この2つを今年に引き続いて誘致、開催していくということと、備品でカヌー競技で審判等で活用する船の購入費用も計上しています。

3. 体育施設費です。(1) 体育施設管理運営事業52,024千円です。市内の社会体育施設の維持管理ということで、必要な修繕等に努めていくということにしています。

(2) 社会体育用学校開放施設管理運営事業1,299千円です。学校施設を社会体育に開放していくための費用です。内容的には特に変わったところはありません。

27ページ、(3) スポーツ施設整備基金15,361千円です。このあと条例制定の議案として説明をさせていただきますが、新たに途中ヶ丘のリニューアル事業の推進を発端に、スポーツ施設整備のための基金を創設することにして、京都府から受ける補助金をこの基金に積み立てる経費を計上しています。

<松本学校教育課長>

最後になりますが、4. 学校給食費に入ります。(1) 網野給食センター管理運営事業39,447千円です。網野地域の4小学校、1中学校の給食調理を実施するための臨時調理師、施設の維持管理、備品経費等をここで計上しています。

<岡野教育総務課長>

ここで修正をお願い致します。次の網野給食センター施設改修事業、2,000千円は、30年度事業のもので、ここは削除していただきますようよろしくお願い致します。

<松本学校教育課長>

続きまして、(3) 小学校給食管理運営事業 1 3 4, 0 9 2 千円、また、(4) 中学校給食管理運営事業 4 0, 9 9 5 千円です。両方とも網野町域以外の 1 3 小学校、5 中学校の給食を実施するための、調理業務の委託料、臨時調理師の配置、備品購入費等を計上しています。

2 8 ページ、(5) 学校給食一般経費 1, 7 8 3 千円です。調理業務従事者の検便検査、あるいは衛生環境の確保のための経費をこの事業で計上しています。以上です。

<吉岡教育長>

ただ今、議案第 9 号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等をお伺いしたいと思います。児童福祉費と農業費、公園費、5 ページまでの部分でお願いします。

<久下委員>

児童福祉費のところ、児童虐待防止のための訪問指導で、臨時職員を配置する経費が上がっているのですが、今年初めて上げられたということですか。

<小西子ども未来課長>

実は平成 3 0 年度も計上してしまして、平成 3 0 年度は月曜日と金曜日だけの週 2 回でお願いしてしまして、3 1 年度は週 5 日来ていただける方を、保健師等の資格を持っておられる方を想定して予算を組んでいます。

<久下委員>

充実していただいて良いと思います。

<野木委員>

3 ページの保育所管理運営事業のところですが、前年よりもかなり減額になったようですが、どこの部分が減額になってこういう予算計上になっているのでしょうか。

<小西子ども未来課長>

3 0 年度は浅茂川保育所、網野みなみ保育所の経費がここに含まれていましたが、今度 3 園統合するということで、認定こども園事業の保育利用管理運営事業への組み替えとなっています。

<野木委員>

分かりました。

<吉岡教育長>

また最後に全体を通してお伺いしますので、次に行きます。5ページから17ページ、教育総務費から中学校費までお願いします。

<安達委員>

小学校費の学校管理費の中の職員の人件費が減額になっているのですが、内訳はどのようになっているのでしょうか。学校が少なくなったからでしょうか。

<松本学校教育課長>

学校用務員の退職者も1名いるのですが、再任用かどうかというところではあるのですが、一応退職者もいるという状況での減というものも含まれると思いますし、その他の要因もあるとは思いますが。

<安達委員>

額が大きかったので、1人や2人ではないなと思って、ちょっと疑問に思いました。スクールサポーターのように対象者がいなくなったら少なくなるというのは分かるのですが、この場合の人件費はどういう部分が含まれているのですか。

<松本学校教育課長>

この部分は、職員の人件費、いわゆる私たちのような市の職員ということで、今おっしゃったサポーターは予算にしっかり上がりますが、ここはちょっと職員等の関わりになります。

<吉岡教育長>

暫時休憩します。

－休憩中－

〈吉岡教育長〉

休憩を閉じて、再開をします。

続きましてご質問がありましたらお願いします。

〈田村委員〉

マイナスが多い中でありますが、学校の情報推進や児童の国際交流事業の方が増となっているのが大変嬉しく思います。その中で、児童生徒国際交流事業が増になっているのは、諸経費が上がっているからでしょうか、それとも、人数や家庭負担額の見直し等があるのでしょうか。

〈松本学校教育課長〉

ご質問の金額の増額の部分です。結論から言いますと、保護者負担の見直しを行いました。これまでは2分の1という支援を行ってまいりましたが、この事業の財源元である「韓哲・まちづくり夢基金」の委員さん方からも、他の事業との兼ね合い等もあるのですが、多額の経費がかかりますので、できるだけこの基金を使って支援してあげてほしいというふうな意見も踏まえた上で、2分の1を3分の2の支援ということで今回見直して31年度は実施したいということで予算計上しています。

〈田村委員〉

すみません。何という基金ですか。

〈松本学校教育課長〉

韓哲・まちづくり夢基金です。

〈田村委員〉

府の補助事業ですか。

〈松本学校教育課長〉

いいえ、マルハンさんの運用益を使って事業を、29年度からさせていただいていま

す。

<田村委員>

素晴らしいですね。

<久下委員>

スクールバスが随分動いているわけですが、その中で路線バスを使っている児童生徒もいるようですが、どのあたりがその範囲になるのですか。

<松本学校教育課長>

路線バスを使っているのは、丹後町域と大宮町域です。久美浜町域は混乗的な乗車もありますけども、路線バスに乗って子どもたちに補助金支援している地域はないです。丹後と大宮地域だけです。

<野木委員>

15ページの(4)の①、中学校スクールバス運行管理事業です。金額的にはそんなに増減はないと思いますが、このあたりは前年も次年もそんなに大きく変わる要素はないところだと思うのですが、この差異があるのは何か理由があるのでしょうか。

<松本学校教育課長>

中学校スクールバスの運行管理についてです。バスの運行管理では、ご存じのように運行管理を業者に委託します。なおかつ、複数年、3年の契約、いわゆる長期継続契約をします。ですので、切り替えの時については、やはり一定の予算も持ちながら、次の運行に向けた入札等を行っていくので膨れ上がりますが、長期継続の中の予算だったとしたら、契約額が決まっていますので一定同じ規模の繰り返しの予算の持ち方になります。

<野木委員>

分かりました。

<吉岡教育長>

次に行きます。17から24ページ、社会教育費についてお願いします。

<野木委員>

17ページの成人式の開催事業に関してですが、これも前年どおりというような予算計上をされています。予算の金額の話ではなくて、成人式の開催方法をそろそろ変更しても良い時期ではないかなと。その中で予算を変更していくような時期になってくるのではないかと私は思っています。

丹後は1つなのだとということで一堂に会する式を催しているわけですが、式が必要であるならば、以前旧町でやっていたような、もっと保護者とお祝いの場面があっても良いのではないかなというようなことで、そろそろ6町各地区でも良いのではないかと思います。逆に1つに集めるのではなくて、それぞれが生まれ育った地域の良さを改めて感じてもらうというような、そんな方法に戻って二十歳を祝うという、そういうやり方もあるのではないかな。今の式の風景を見ながらそんな感じがしています。やはり目的は、生まれ育った故郷の良さを知ってもらいたいということですので、一堂に会して丹後の良さを知ってもらうところではないような感じがするものですから、そろそろ成人式の捉え方も変わる中で、手法も変えていったらどうかと、それにおいて予算計上も増減の提案をすればどうかなという思いがあります。

<横島教育次長>

成人式について委員さんのお考えをお聞きしました。従来のもを変えていくというのはそれなりに難しさもあると思いますが、今いただいたご意見も参考にさせていただきながら、生涯学習課の方で考えさせていただきと思います。

<吉岡教育長>

それでは次に行きます。24ページ以降、保健体育費の方でありましたらお願いします。

<田村委員>

スポーツ推進委員52名の報酬ということですが、現在、スポーツ推進委員は52名いらっしゃるのでしょうか。

それと、カローリングの備品購入等ということですが、推進重点種目の変更とかいうこともお考えなのではないでしょうか。

<引野理事兼生涯学習課長>

スポーツ推進委員は現在52人です。来年度も同人数ということです。

今スポーツ推進委員の方では、主にノルディックウォーキング、その他ニュースポーツの推進に頑張ってもらっています。特にノルディックウォーキングを中心に今取り組んでいるところですが、来年度からは2020東京大会でオリ・パラということでホストタウンになっていることもありまして、また、その翌年のワールドマスターズゲームズについても障害者の方の競技を開催することになっていることなどから、障害者スポーツということも、新しくスポーツ推進委員の方でも取り組んでいこうという、そういう新しい方向性も出しています。そういう中で、「カローリング」という障害者も健常者もともに楽しめる競技を広めていこうということで、備品の購入も考えているところです。

<田村委員>

52人というのは定数ですか。欠員なしの状態ですか。

<引野理事兼生涯学習課長>

京丹後市スポーツ推進委員規則というのがありまして、そこでは定数は93人以内となっています。合併以降人数を見直してきた関係で、今は各町10人ずつで60人という定員を設けているのですが、欠員が発生している状況です。

<野木委員>

25ページの保健体育事業費についてですが、(2)スポーツイベント推進事業で、《新規》となっているのですが、昨年度も予算計上されているようですがどの部分が新規事業なのでしょうか。

<引野理事兼生涯学習課長>

《新規》という表記が間違いです。このスポーツイベント推進事業は継続事業です。《新規》の削除修正をお願いしたいと思います。以前は商工観光部でこの事業は取り組んでいたのですが、30年度の予算から教育費の方が変わっていますので、新規を削除してください。内容的にも新しい事業はありません。

<野木委員>

教育委員会の組織改革ということで、スポーツ観光でまちづくりをするのだということで新しく教育委員会の方にスポーツ観光の部分が来て、引野課長もこちらにいらっし

やったというような、肝いりで組織改革されたと思うのですが、今回の予算を見ると、全体でかなり減額になってしまって、スポーツ観光でまちづくりといったその目的と言いますか、予算だけを見るとそれはどこに行ってしまったのだろうと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

〈引野理事兼生涯学習課長〉

集計表を1枚めくっていただいたら保健体育費があります。この数字を見ていただいていると思いますが、保健体育費全体では24,000千円ほどの減になっています。保健体育事業費では34,000千円の減となっています。内訳については先ほど少し申し上げたのですが、オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業がマイナス36,000千円ということで、ここが1つは大きく減っています。先ほど申し上げたように、30年度は大きなハード事業、1,000mコースの整備だとか、カヌー艇庫の改修のための経費などを上げていましたので、それは実は30年度、31年度と繰り越して事業を行うのですが、そのハード事業の部分が31年度の予算では必要ないということで、大きく減った形になっています。スポーツイベントについても確かに2,600千円ほど減額となっています。これは、わかりにくですが、一部事業を組み替えてワールドマスターズ事業のところへ組み直した事業もあります。

〈吉岡教育長〉

ビーチフェスティバルがなくなりましたね。

〈引野理事兼生涯学習課長〉

そうですね、30年度まで取り組んでいたビーチフェスティバルという事業を見直しまして、事業の廃止をさせていただきました。それこそ交流人口だとか宿泊等の経済効果もなかなか見通せないということで区切りを付けたということで、そういう見直しをする中での減額となっています。

今後はオリンピック・パラリンピックの取組みや、ワールドマスターズゲームズの取組みの拡充が、32年度に向けて必要かと考えています。

〈野木委員〉

理由は良く分かります。数字で表した場合はこういう数字になってしまうと思うのですが、肝いりで課を設けて当初予算計上もした、そういう中で、当初から、観光という部分は行政だけでできるものでもないし、当然民間の活力だとかアイデアもあわせてやらなければならない取組みだと思っていますので、数字だけが減ってしまうと、梯子を

外されたような感じに思う市民もたくさんいると思います。だから、ここは附則か何かを付けて、数字に附則を付けるのは難しいと思いますが、いやいやまだスポーツ観光でまちづくりをするのだというところを分かりやすく訴えかけないと、やっぱり市民はがっかりしてしまうし、意味が分からないということになってしまわないかなと思いますので、そのあたりの表現の仕方を考えていただきたい。当然、課長あたりはそのへんを地団駄を踏んでいるだろうと思うのですが。何度も繰り返しますが、肝いりでなった組織改革ですので、そのあたりは表現を工夫してほしいなと思います。

<吉岡教育長>

それでは全体でもう一度質問等お聞きしたいと思います、岡野課長お願いします。

<岡野教育総務課長>

先ほど質問にありました小学校費の職員人件費が前年と比べて下がっている件ですが、人事課の方から数字はいただいています、正職員の人件費ということになっています。とりあえず予算のところでは想定値として上げているということで、数字に間違いはないのですが、人事課の方で想定する数値をここに上げさせていただいているということでよろしくお聞きしたいと思います。

<吉岡教育長>

暫時休憩します。

－休憩中－

<吉岡教育長>

休憩を閉じて、再開をします。

全体を通して質問がありましたらお願いします。

<久下委員>

スクールサポーターの関係ですが、小学校も中学校も減額になっているのですが、学校からの希望というあたりとの整合性は取れていますか。

〈松本学校教育課長〉

スクールサポーターの減額についてです。冒頭にもありましたように、大変厳しい状況の中、なおかつサポーターの場合は一般財源という位置付けの中で、一生懸命折衝はさせていただいたのですが、結果として少し減額にはなっています。現場の意見ですが、いろいろな就学児童生徒がいる中で、スクールサポーターというのは、やはり学校経営上、非常に活躍をされているという認識もあります。そのような中で、一定次年度の、特に介護職員ですけれども、この規模で小中学校そんなに差はなく予算確保はできているというふうに思っています。具体的に1つだけ言うと、30年度は小学校25人のサポーターの配置でしたが、31年度は1減の24人でスタートをする見込みです。1人減ったということで、その分少なくなるではないかというご意見をいただくかも知れませんが、一定この状況の中で24人は確保できていますので、そういった意味で、中学校は変わりませんし、小中学校とも介護支援員という部分では30年度ベースで支援ができると思っています。

サポーターの減員については、中学校の心の教室相談員の人数を減らしました。これは府の、いわゆる専門的な支援とのバランス等もありまして、中学校が4名減っている状況です。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。

議案第9号「平成31年度教育委員会関係予算について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第10号「京丹後市スポーツ施設整備基金条例の制定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第10号「京丹後市スポーツ施設整備基金条例の制定について」を説明させていただきます。

議案の最後のページに、補足説明資料を添付させていただいております。こちらをご覧いただきたいと思っております。

まず、条例制定の概要ですが、本市では、第2次京丹後市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ施設の整備・充実を図ることとしているところです。スポーツ施設を整備するためには、各種の補助事業等により財源確保を図る必要がありますが、補助金等を適切かつ有効に活用し、将来を見据えた財源確保を行うため、本基金を設置するものです。

今回、「峰山途中ヶ丘公園陸上競技場リニューアル事業」に係る京都府の補助金を当基金に積み立てる予定としておりますが、当事業で活用する予定の「京都府広域的スポーツ施設充実支援事業補助金」は、事業実施のために借り入れた市債（起債）の、地方交付税措置がなされない部分が補助対象経費となるものです。

分かりにくいと思っておりますが、具体的に申し上げますと、「峰山途中ヶ丘陸上競技場リニューアル事業」では、過疎対策事業債という起債を活用する予定で、対象事業費に対して100%起債を充てる予定にしています。そのうち地方交付税で70%が措置されるということで戻ってきます。残りの30%が府補助金の補助対象経費に該当し、その3分の1を上限として京都府から補助金が交付されるものであります。

こうした補助金の仕組みがあるため、現年度の事業費に当該補助金を充当することはできないことから、当該補助金を償還に必要な資金として適切に管理するために、基金の設置をするというものです。

なお、この基金は、市民等からスポーツ施設の整備を目的として寄附を受けたような場合においても、積み立てることが可能となるものです。

資料1枚戻っていただいて、条文について説明させていただきます。

第1条で、基金の設置の目的は「スポーツ施設の整備に充てるため」としています。

第2条で、「基金に積み立てる額は、一般会計予算で定める額とする。」としている他、第7条までありますが、本市で設置している他の基金条例と基本的に同じ構成、内容となっています。

最後に、施行期日は、公布の日からとします。

なお、本日承認いただきましたら、市議会3月定例会に上程をさせていただくこととします。以上ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第10号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

議案第10号「京丹後市スポーツ施設整備基金条例の制定について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第11号、議案第12号の2議案は、条例改正及びそれに基づく規則改正であり、関連しますので一括議題としたいと思いますがご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

ご異議なしと認めます。よって議案第11号「京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」、議案第12号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」の2議案を一括議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

まず、議案第11号「京丹後市社会体育施設条例の一部改正について説明させていた

できます。

今回の一部改正は、学校再配置に伴い、平成31年3月末をもって閉校となる豊栄小学校の屋内及び屋外運動場を社会体育施設として地域住民の利用に供するとともに、現在の設置している社会体育施設について、「公共施設の見直し計画」や「第2次京丹後市スポーツ推進計画」を踏まえ、配置バランスや利用実態などに即した、より効率的・効果的な配置、管理運営を進めるために、一部の施設について、社会体育施設の用途を廃止するものです。

新旧対照表をご覧ください。追加する施設は、第2条のとおり、先ほど申し上げた現豊栄小学校の施設を活用する、豊栄体育館と、豊栄グラウンドの2施設です。3ページにそれぞれの使用料を示しておりますが、料金は、他の学校跡施設の、同一規模の体育館、グラウンドと同一となっています。

次に、社会体育施設の用途を廃止する施設です。

1ページ第2条をご覧ください。まず「吉原グラウンド」を廃止します。当グラウンドは、旧吉原小学校跡地を利用し、昭和57年に設置した施設ですが、近年は社会体育としての利用はほとんどなく、近くにある、いさなご小学校のグラウンドも活用できることから、見直しによる影響はないと判断し、社会体育施設から外すものです。

次に、「三津グラウンド」です。当グラウンドは、旧三津小学校の閉校に伴い、平成24年4月に設置した施設ですが、企業立地推進のために隣接する旧校舎と体育館を貸し付けている企業が、このたび雇用拡大を計画されており、グラウンドも利用したいとの申し出がありました。「三津グラウンド」の利用は、今年度ほとんどなく、地域も企業によるグラウンドの使用に同意されていることから、見直しによる影響はないと判断し、社会体育施設の用途を廃止するものです。

次に、「宇川グラウンド」です。当グラウンドは、旧宇川中学校の閉校に伴い、平成26年4月に設置した施設ですが、地元からの要望などにより、グラウンド内にドクターヘリ用のヘリポートを整備することとなりました。ヘリポート整備は地元が要望していたものであり、グラウンド全面を使用するものではなく、残地は地域住民の利用に供することも可能であり、また近くにある宇川小学校のグラウンドも活用できることから、見直しによる影響はないと判断し、社会体育施設の用途を廃止するものです。

次に、2ページの「大宮自然運動公園のキャンプ施設」です。当施設は、平成3年に整備された施設ですが、10年以上にわたり利用者はなく、設備の破損被害などもあり、現在はやむを得ず、電気・水道設備を撤去しています。

なお、キャンプ施設は、本来観光要素の高い施設で、本市には公設のキャンプ場が当施設以外にも複数あることから、見直しによる影響はないと判断し、社会体育施設の用途を廃止するものです。

次に、別表の3ページ以降、屋外ゲートボール場の廃止となります。まず、「豊栄山村広場の屋外ゲートボール場」です。これにつきましては昭和58年に整備された施設ということですし、次に「弥栄総合運動公園の屋外ゲートボール場」も廃止とさせていただこうと思っています。これは平成5年に整備された施設です。次に、「久美浜中央運動

公園の屋外ゲートボール場」、これは平成4年に整備されています。この3つの屋外ゲートボール場については近年利用実績がありません。なお、弥栄総合運動公園と久美浜中央運動公園には、屋根付きのゲートボール場が別に設置されており、今は屋根付きだけを利用されているという状況もあります。こういったことから、3施設とも見直しによる影響はないと判断し、社会体育施設の用途を廃止するものです。

最後に、4ページ、弥栄総合運動公園内の多目的広場についてですが、近年、夜間利用のニーズがなく、今年度、老朽化していた夜間照明器具を、安全確保のために撤去したことから、夜間の利用規定、800円という利用料が入っていますが、これを廃止するものです。

最後に、附則ですが、施行期日について、追加する施設は4月1日から、廃止する施設は、5月1日からとしています。

なお、本日承認いただきましたら、市議会3月定例会に上程をさせていただくこととします。

続きまして、議案第12号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」説明させていただきます。

新旧対照表をご覧ください。

主に、議案第10号で提案しました「京丹後市社会体育施設条例の一部改正」に伴い、利用時間を規定しています第3条を次のとおり改正するものです。

まず第2号の吉原グラウンドを削除します。次に第8号の大宮自然運動公園のキャンプ施設を削除します。次に、第12号、網野体育センターの多目的広場ですが、これにつきましては、実は平成20年に既に廃止をされていた施設でして、規則中の多目的広場の利用時間が削除されないまま残っていましたので、今回削除するものです。次に第13号の三津グラウンドを削除。次に第23号の宇川グラウンドを削除し、代わりに豊栄体育館、豊栄グラウンドを追加します。次に第24号の弥栄運動公園の屋内ゲートボール場を削除し、変わって多目的広場、先ほど夜間の使用を廃止すると説明させていただきましたが、ここに多目的広場を挿入しまして、時間は日没までというふうにさせていただきます。次に、第29号の久美浜中央運動公園は屋外ゲートボール場を削除します。

最後に、附則ですが、施行期日について、条例と同様、追加する施設と、削除もれでした網野の多目的グラウンドは4月1日から施行、廃止する施設は、5月1日から施行することとしています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第11号及び議案第12号の2議案を説明させていただきました。

まず、議案第11号「京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈田村委員〉

提案されています社会体育施設やグラウンドは、実際に社会体育施設としての利用の申込みがないということで、社会体育施設から外すということですが、地域の人や子どもたちは自由に入出入りして遊んでいる状態なののでしょうか。また、そうだとしたら、今後の維持管理や責任等についてはどこになるのですか。

〈引野理事兼生涯学習課長〉

グラウンド3つを今回廃止させていただくのですが、施設によってあとの扱いが若干異なります。例えば、「吉原グラウンド」でしたら、今はほとんど利用がなく、行政財産ということで社会体育施設として位置付けているのですが、この位置付けを外したら、普通財産になり、教育委員会の財産として管理はするのですが、現在スクールバスの駐車場としても使っていますので、そういった使い方を引き続き行っていくということです。

基本的には、これまでもそうですが、申込みをしていただいて使っていただくということでしたが、今後も許可なく使っていただくということにはできないという位置付けに考えています。

「三津グラウンド」につきましては、企業が使われるということで、これは商工観光部の施設として所管換えを行いまして、商工観光部の方で維持管理していくということを考えているところです。

「宇川グラウンド」については、「吉原グラウンド」と同じように、教育委員会が所管する普通財産にする予定にしています。ドクターヘリで使用するということですが、残るスペースもありますので、許可なくということにはならないのですが、申請をしていただければ、地域の方にも使っていただくことは可能と考えています。

〈田村委員〉

そしたら、やはり申請は必要で、教育委員会に申請をして使ってくださいということですね。

大宮のキャンプ場や、その他の屋外ゲートボール場に関しても、地域の子どもが自由に遊ぶということは、基本的にはしてはいけないという位置付けなののでしょうか。

〈引野理事兼生涯学習課長〉

大宮のキャンプ場につきましては、公園内のフリースペースみたいな形で、公園施設としてそのまま残しますので、立入禁止ということまでは考えていません。公園の中の一スペースという位置付けになろうかと思えます。

3つのゲートボール場につきましては、駐車場が3施設とも少ないということで、駐車場にしていきたいと考えています。立入ができないということにはなりません、駐車場となれば広場的な利用はなかなか難しいと思います。

<田村委員>

いずれにせよ、引き続き教育委員会の維持管理責任の普通財産として管理をしていくということですか。

<引野理事兼生涯学習課長>

はい。後半の、大宮のキャンプ施設と3つのゲートボール場は行政財産のままで、教育委員会で管理をする予定です。前半のグラウンド3つのうち、吉原グラウンドと宇川グラウンドは普通財産にして教育委員会の管理、三津グラウンドは財産の位置付けは今後の検討だと思いますが、商工観光部の管理という形になります。

<吉岡教育長>

次に、議案第12号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

全体を通して、ご質問、ご意見ございませんか。

<野木委員>

先ほど田村委員さんからも指摘がありましたが、大宮自然運動公園のキャンプ施設は、申請をして使いますよということで良いのですよね。

<引野理事兼生涯学習課長>

大宮のキャンプ場については、大宮自然運動公園の中の一部として、申請しなくても自由に入りはしていただけるような形にしたいと思っています。

<吉岡教育長>

芝生みたいなどころがありますね、それと一体で扱うということです。

暫時休憩します。

－休憩中－

<吉岡教育長>

休憩を閉じて、再開をします。

それでは順次お諮りを致します。

議案第11号「京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第12号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第13号「京丹後市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題と致します。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第13号「京丹後市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」説明をさせていただきます。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営については、児童福祉法第34条の8の2の規定に基づき、市町村において条例で基準を定めることとされています。したがって、厚生労働省の省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の規定をそのまま条例に規定しています。今般、この省令の一部が改正されたため、省令との整合性を図るために改正を行うものです。

新旧対照表をご覧ください。

改正点は、放課後児童支援員の資格要件に関する部分です。

学校教育法の一部改正により、平成31年4月1日から「専門職大学」の制度が設けられます。専門職大学は、課程を前期・後期に区分することができ、前期課程を修了した者は、短期大学士相当の学位が授与されます。そのため、専門職大学の前期課程を修了した者についても、放課後児童支援員の基礎資格を与えることにするものです。

第11条第3項第5号について、現行の「卒業した者の後に（当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む）」という文言を追加するものです。

附則で、施行は平成31年4月1日としています。

なお、承認をいただきましたら3月議会に上程をさせていただくこととしています。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第13号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。

議案第13号「京丹後市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第14号「京丹後市立保育所条例施行規則の一部改正について」を議題と致します。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第14号「京丹後市立保育所条例施行規則の一部改正について」説明をさせていただきます。

2015年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」において認可保育園の保育時間が2区分化されています。保育の必要量によって、保育時間が保育標準時間と保育短時間の2種類に分かれています。

保育標準時間とは最長11時間のフルタイム就労を想定した利用時間、保育短時間とは最長8時間のパートタイム就労を想定した利用時間になっています。

市立保育所でも、これに基づいて保育を行っていますが、今回、施行規則の保育時間の記述が未訂正であることが分かり、現行制度に合わせるために改正を行うものです。

新旧対照表をご覧ください。

第3条第1号に月曜日から金曜日、午前8時30分から午後4時半までという記述があります。こちらの記述を、「保育標準時間 午前7時30分から午後6時30分まで」に、第2号、土曜日午前8時30分から午前11時30分までとなっています現行を、「保育短時間 午前8時30分から午後4時30分まで」とそれぞれ改正するものです。

本来ですと、制度改正時に、速やかに施行規則も改正すべきところでしたが、今回に至ったことについて、お詫び申し上げます。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第14号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

議案第14号「京丹后市立保育所条例施行規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第15号「第1回全国高等学校カヌー長距離選手権大会の開催に係る後援について」を議題と致します。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第15号「第1回全国高等学校カヌー長距離選手権大会の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

この事業は、公益社団法人日本カヌー連盟が、高校生のカヌースプリントの競技力向上を図るため、全国の高校1・2年生を対象とした長距離、5,000mの大会を初めて開催するものです、

競技は、カヤックと言いまして、座って漕ぐ競技と、カナディアンと言いまして片膝をついて漕ぐ競技の2種類です。学年別、男女別計4種目で行われ、全国の高校から約60人の選手、関係者含め約150人の参加を見込んでいます。なお、地元の久美浜高校からも何名か出場される予定と聞いています。

この大会は、2021年に本市で開催することとなっている、ワールドマスターズゲームズ2021関西のカヌーマラソン競技と類似していることから、運営や審判業務等の試行、予行練習の位置付けとしても実施されるものです。

競技は、平成31年年3月24日（日曜日）に開催され、会場は久美浜湾カヌー競技場です。

主催は公益社団法人日本カヌー連盟、申請者は、大会を主管する全国高等学校体育連盟カヌー専門部 選抜開催委員長 丸山一馬氏です。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第15号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

議案第15号「第1回全国高等学校カヌー長距離選手権大会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて3のその他ということで、何かありましたらお願いしたいと思います。

<吉岡教育長>

ないようでしたら、以上で第3回京丹後市教育委員会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でした。

<閉会 12時00分>

[2月臨時会 平成31年 2月25日(月) 午前10時00分から]

[3月定例会 平成31年 3月 4日(月) 午前10時00分から]